

北海道消化器内視鏡技師会会則



(事務局)

〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西7丁目3-8

斗南病院 内視鏡室

岡山 裕子

TEL 011-231-2121

FAX 011-261-8692

HP <http://hokkaido-gets.com/>

2019年4月27日改訂

北海道消化器内視鏡技師会会則

【名称】

第1条 本会は北海道消化器内視鏡技師会と称する。

【目的】

第2条 本会は日本消化器内視鏡技師会を上位組織にもつ団体であり、消化器内視鏡技師（以下「内視鏡技師」）の技術の向上を図り、研究発表、知識の交換ならびに将来内視鏡技師を志す者の養成に寄与し、資質の向上を目指すことを目的とする。

【事業】

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1号 総会の開催
- 2号 消化器内視鏡技師研究会、機器取り扱い講習会等の開催
- 3号 教育講演の開催
- 4号 事業の企画運営、調査研究
- 5号 その他、本会の目的達成に必要な、理事会で認めた事業

【資産】

第4条 本会の資産は以下の各号よりなる。

- 1号 会費（年会費、参加費、新入会費）
- 2号 寄付金
- 3号 その他の収入

第5条 本会の資産は、会長がこれを管理し、その方法は総会の議決をもって定める。

第6条 資産のうち現金は確実なる銀行または、信託会社に預けるものとする。

第7条 本会の会費は以下の各号に定める。

- 1号 年会費 2000円
- 2号 新入会費 1000円
- 3号 参加費（会員） 2000円
- 4号 参加費（非会員） 7000円

【会計】

第8条 本会の会計年度は2月1日より翌年1月末日までとする。尚、年会費納入期日は、原則12月末日までとする。

【会員】

第9条 本会員とは次の要件を満たす。

尚、会員規定の詳細については細則の第11条から17条に定める。

- 1号 本会は学会認定の内視鏡技師、消化器内視鏡の業務に従事する者、並びに内視鏡技術業務を希望するものであって、本会の目的に賛同する者。
- 2号 年会費未納の期間が満2年を超過していない者。

3号 前年度の年会費を納めたもの及び新入会員を有効会員と定義する。

【役員】

第10条 本会は次の職務をおく。

- 会長 1名
 - 副会長 2名
 - 理事 3名以内（会長、副会長を含み6名以内）
 - 役員 12名以内（事務局、会計を含む）
 - 監事 2名
 - 相談役 1名（必要に応じて）
 - 顧問 1名（消化器内科医）
- 監事に会則第31条は適応されない。

第11条 役員は、次の条件を満たさなければならない

- 1号 医療従事者もしくは、消化器内視鏡研究施設に勤務するものとする。
- 2号 勤務先より役員として、活動に許可が得られること。
- 3号 現職役員1名以上からの推薦が得られること。

第12条 役員は会員の中から選出され、会長は役員の中から選出する。

第13条 会長は副会長、理事、事務局、会計を役員の中から選出し、役員会にて承認を得る。

第14条 会務に必要な担当は理事会で決定する。

第15条 監事は理事会もしくは役員会にて推挙された候補者とし、総会による信任投票にて決定する。

第16条 会長の任期は2年とするが再任を妨げない。

第17条 役員は任期は2年とするが再任を妨げない。

役員は次の各号のいずれかに該当した場合、役員会の議を経て解任することができる。

- 1号 本会の目的に違背もしくは秩序を乱した時
- 2号 役員たる名誉または本会の名誉を著しく乱した時

第18条 選出された監事は、次に掲げる職務を行う。

- 1号 会計を監査すること。
- 2号 会務執行状況を監査すること。
- 3号 会計及び業務の執行について不正の事実を発見した時は、これを理事会に報告すること。
- 4号 前号の報告をするために必要があるときは、理事会の招集を請求することができる。

【会議】

第19条 会議は、総会、理事会、役員会とする。

第20条 総会は会長が招集し、議長は会員より選出する。

第21条 総会は最高の議決機関とする。

第22条 定期総会は年1回開催する。臨時総会は会長及び理事会が必要と認めた場合、または会員の3分の1以上の要求があったとき開催する。

第23条 総会の開催にあたっては、開催日の15日前までに会議の目的、日時、場所を会員に通知しなければならない。

第24条 総会は全会員の半分以上の出席をもって成立する。但し、出席できない会員は委任状の提出をもって出席とみなす。

第25条 総会の決議または承認は出席会員の過半数の賛成をもって決定する。

第26条 総会は、この規約に規定したものその他、次の各号の事項を付議する。

- 1号 事業計画の承認
- 2号 決算報告の承認
- 3号 予算案の承認
- 4号 役員選挙（2年に1回）
- 5号 会則の制定、改廃の承認ならびに解散
- 6号 その他の重要事項

第27条 理事会は、会長及び理事が必要と認めた場合、随時開催できる。

第28条 理事会には、この規約に規定したものその他、次の各号の事項を付議する。

- 1号 事業計画の決定
- 2号 本会を遂行するに必要な会則の制定及び改廃の立案
- 3号 本会を遂行するに必要な細則の制定及び改廃
- 4号 総会の開催及び提案すべき事項の立案
- 5号 会務運営に関する重要事項
- 6号 予算案の立案
- 7号 決算報告及び事業報告の立案
- 8号 その他の重要事項

第29条 理事会は、理事の3分の2の出席をもって成立する。

第30条 役員会は理事会が必要と認めた場合もしくは、2名以上の役員の要求がある場合は役員会の開催を要求することができる。

第31条 役員会にはこの規約に規定したものその他、次の各号の事項を付議する。

- 1号 事業計画の報告、担当者の決定
- 2号 本会を遂行するのに必要な会則、細則に対しての意見
- 3号 その他の重要事項の承認

第32条 役員会は役員の過半数の出席をもって成立する。

【選挙】

第33条 役員選挙は2年に1回役員改選時に行い、その年度の定期総会で承認される。

第34条 役員選挙を実施するために選挙管理委員会を設け、委員2名を公募により選出し、選出された委員の互選によって委員長1名をおく。また、選挙の手続き及び投票その他の必要事項については、選挙管理委員会において実施する。

第35条 役員は会員による直接選挙で、投票者の過半数票をもって選出される。

【会則の変更及び解散】

第36条 本会則は会員の2分の1以上出席した総会でその3分の2以上の同意を得なければ、これを変更することができない。

第37条 やむ得ない事由がある時は、会員の4分の3以上の同意を得て本会を解散できる。

第38条 本会を解散した時の残余財産は総会の議決を経てこれを処分する。

【個人情報の扱い】

第39条 個人情報は、個人情報保護法に基づき取り扱う。

【会計処理規定】

第 40 条 10 万円以上のものを購入した場合は資産目録に記載する。

第 41 条 資産のうち状況に変化の生じた場合は総会に報告し、目録を修正する。

【企業・団体の参加について】

第 42 条 内視鏡関連企業の参加及び展示等については細則に定める。

【細則】

第 43 条 本会の運営にあたり細則を設けることができる。

第 44 条 細則は理事会の審議を経て改正または廃止することができる。

【付則】

(1) 会則は、昭和 57 年 8 月 21 日より施行するものとする。

(2) 昭和 61 年 6 月 1 日会則一部改正

(3) 平成 8 年 5 月 25 日会則一部改正

(4) 平成 12 年 5 月 19 日会則一部改正

(5) 平成 16 年 5 月 15 日会則一部改正

(6) 平成 18 年 4 月 15 日会則一部改正

(7) 平成 19 年 4 月 21 日会則一部改正

(8) 平成 21 年 5 月 9 日細則一部改正

(9) 平成 22 年 5 月 8 日会則及び細則改正

(10) 平成 22 年 10 月 31 日細則一部改正

(11) 平成 24 年 5 月 19 日会則一部改正

(12) 平成 26 年 4 月 26 日会則一部改正

(13) 平成 27 年 4 月 25 日会則一部改正

(14) 平成 28 年 4 月 24 日会則一部改正

(15) 平成 29 年 4 月 15 日会則及び細則を一部改正

(16) 平成 30 年 4 月 21 日会則及び細則を一部改正

(17) 平成 31 年 4 月 27 日会則及び細則を一部改訂

* 本会の事務局は札幌斗南病院 内視鏡室に設置する。

【資産目録】

- ・ノートパソコン (Panasonic CF-MX-5) 2016 年 5 月購入 (事務局用/年会費/受付用)
- ・プリンター (Canon PIXUS iP110) 2016 年 5 月購入 (モバイルタイプ)
- ・プリンター (Canon PLXUS MG7730) 2016 年 5 月購入 (卓上タイプ)
- ・ノートパソコン (Mac iPad Pro) 2018 年 4 月購入 (HP 管理)
- ・ノートパソコン (Mac iPad Pro) 2018 年 1 月購入 (HP 管理)
- ・ノートパソコン (SONY VAI0 S11) 2018 年 1 月購入 (出席証明書管理/スライドプレゼン用)
- ・スキャナー (EPSON DS-570W) 2018 年 1 月購入 (出席証明書控えスキャン用)